

# 令和4年度

## 当初予算案等説明資料

○ 消防局所管予算案	ページ
I 総括表 .....	1 ～ 2
II 重要施策の概要 .....	3 ～ 6
III 歳入・歳出目別明細 .....	7 ～ 20
IV 債務負担行為 .....	21 ～ 22
○ 条例案	
議案第 70 号 福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例案 .....	23 ～ 26
○ 組織編成案 .....	27 ～ 28

# ○ 消防局所管予算案

## I 総括表

款	項	目	令和4年度		令和3年度	
			予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)
11款	消防費		16,416,760	100.0%	14,182,360	100.0%
	1項	消防費	16,416,760	100.0%	14,182,360	100.0%
		1目 常備消防費	11,951,632	72.8%	11,730,314	82.7%
		2目 非常備消防費	631,587	3.8%	599,233	4.2%
		3目 消防施設費	3,833,541	23.4%	1,852,813	13.1%
	合	計	16,416,760	100.0%	14,182,360	100.0%

( △ : 減 ・ 単位 : 千円 )

対前年度比較		令和4年度 予算額の財源内訳				
予算額 (A)-(B) (C)	伸率 (C)/(B) (%)	特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	市 債	その他		
2,234,400	15.8%	国	3,340	1,986,000	697,716	13,389,712
		県	339,992			
		計	343,332			
2,234,400	15.8%	国	3,340	1,986,000	697,716	13,389,712
		県	339,992			
		計	343,332			
221,318	1.9%	国	-	-	450,665	11,484,701
		県	16,266			
		計	16,266			
32,354	5.4%	国	550	-	67,279	563,501
		県	257			
		計	807			
1,980,728	106.9%	国	2,790	1,986,000	179,772	1,341,510
		県	323,469			
		計	326,259			
2,234,400	15.8%	国	3,340	1,986,000	697,716	13,389,712
		県	339,992			
		計	343,332			

## II 重要施策の概要

単位：千円

	令和4年度	令和3年度	増減
<b>1 災害防ぎょ活動体制の充実</b>	<b>2,999,803</b>	<b>1,370,406</b>	<b>1,629,397</b>
<b>ア 消防基盤、活動資機材の整備</b>	<b>2,846,644</b>	<b>1,214,248</b>	<b>1,632,396</b>

都心部における災害即応体制の強化及び救急需要に対応するため、新平尾出張所の供用を開始するとともに、旧平尾出張所の解体工事に着手する。

また、福岡都市圏消防共同指令センターの円滑な運用に努めるとともに、消防指令管制情報システムの間接更新に着手する。加えて、通報者がスマートフォン等で撮影した災害現場の映像を指令センターにリアルタイムに伝送することができる映像通報システムの整備を行う。

そのほか、消防ヘリコプター（ゆりかもめ）の更新整備を行うとともに、消防ヘリコプターの暦年点検等の整備、消防車両、救助用資機材の更新及び消防庁舎の改修等を行う。

### <主な事業> ★:新規事業

事業概要	令和4年度	令和3年度	増減
中央区における消防署所の再編整備 (新平尾出張所建設工事等)	270,037	312,898	△ 42,861
消防指令管制情報システム共同運用整備 (システム保守)	365,089	351,681	13,408
★消防指令管制情報システム中間更新 (債務負担行為 令和4～5年度 2,631,330千円)	-	-	-
★映像通報システム整備	2,207	-	2,207
消防ヘリコプターの更新整備	1,558,497	-	1,558,497
消防ヘリコプターの暦年点検等の整備	84,192	140,661	△ 56,469
消防車両3台の更新等	352,826	294,445	58,381
救助用資機材、消防活動用空気呼吸器用ボンベ等の更新	42,999	34,080	8,919
消防庁舎の改修等	170,797	80,483	90,314

	令和4年度	令和3年度	増減
<b>イ 消防団施設等の整備</b>	<b>100,612</b>	<b>117,201</b>	<b>△ 16,589</b>

地域防災を担う消防団の活動を支えるため、分団車庫外壁等の改修及び消火活動用小型動力ポンプの更新や装備品の整備を行う。

### <主な事業>

事業概要	令和4年度	令和3年度	増減
御供所、今津分団車庫の外壁改修等	70,219	23,732	46,487
消火活動用小型動力ポンプ（手引き用3基）の更新等(花畑、脇山、小呂)	5,949	13,540	△ 7,591
装備品の整備	24,444	20,973	3,471
消火活動用小型動力ポンプ付積載車の更新	-	58,956	△ 58,956

	令和4年度	令和3年度	増減
<b>ウ 教育訓練及び人材育成の充実</b>	52,547	38,957	13,590

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育訓練の充実や大量退職に伴って増加する若手職員に対する研修を行うなど、人材の育成に努めるとともに、教育訓練用資機材等の更新や消防学校の機能強化の検討を行う。

<主な事業>

事業概要	令和4年度	令和3年度	増減
消防職員、消防団員に対する教育訓練及び人材育成の充実	42,341	37,615	4,726
教育訓練用資機材等の更新	1,755	1,042	713
消防学校機能強化検討	8,451	300	8,151

	令和4年度	令和3年度	増減
<b>2 救急体制の充実</b>	<b>416,490</b>	<b>235,684</b>	<b>180,806</b>
<b>ア 救急需要への対応、救急高度化の推進</b>	412,444	231,850	180,594

救急需要の増加に的確に対応するため、南消防署に救急隊を増隊する。  
また、救急高度化を推進するため、継続的な救急救命士の養成や医師による救急活動の事後検証などにより、救急隊員の活動能力の向上を図るとともに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備及びAEDなどの高度救急資機材を積載した高規格救急車の計画的更新を行う。

<主な事業> ★:新規事業

事業概要	令和4年度	令和3年度	増減
★南消防署に救急隊を増隊 (高規格救急車、資機材、庁舎改修等)	64,707	-	64,707
救急高度化の推進のために必要な救急救命士の継続的な養成(11名) ※令和3年度 9名	28,568	25,849	2,719
医師による救急活動の事後検証、救急隊員教育、救急救命士の処置範囲拡大への対応及び医療機関との連携強化	8,253	7,410	843
高度な救急救命処置に不可欠な資機材等の整備	64,832	42,992	21,840
高規格救急車(7台)及びAEDなどの積載資機材の更新	246,084	155,599	90,485

令和4年度 令和3年度 増減

**イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進** 4,046 3,834 212

応急手当市民サポーターなどと連携し、市民を対象とした救命講習を行うとともに、小・中学校の教職員に対して指導者資格を取得できる救命講習を実施し、資格を有する教職員による小・中学生への救命講習を推進する。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や救急搬送につながる、けがや病気の予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を推進する。

<主な事業>

事業概要	令和4年度	令和3年度	増減
応急手当普及啓発の推進 ・市民サポーターなどと連携した市民への救命講習の開催 ・小中学生を対象とした救命講習の推進（教職員に対して指導者資格を取得できる救命講習の実施） ・適切な応急手当ができる救マーク施設の拡充	3,946	3,741	205
「救急車適正利用」、「#7119」の市民への広報、けがや病気の予防策を市民に啓発する「予防救急」の推進	100	93	7

令和4年度 令和3年度 増減

**3 防火・防災体制の充実** 149,217 138,830 10,387

**ア 火災予防対策の推進** 18,442 14,686 3,756

防火管理者未選任や各種点検未報告などの指摘事項の有無などにより、火災発生時の人命危険度を点数化し、建物等に優先順位を付け査察を実施するとともに、消防法令違反是正の徹底を図る。

また、住宅火災による被害を防止・軽減するため、九州・沖縄の全消防本部や民間企業等と連携した取組みのほか、あらゆる機会をとらえて、住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報を行うとともに、地域と連携した放火防止に取り組む。

<主な事業>

事業概要	令和4年度	令和3年度	増減
火災発生時の人命危険度に応じた重点的な立入検査や消防法令違反是正の徹底	10,064	5,713	4,351
火災予防啓発事業の推進 ・住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理に関する広報の実施 ・放火監視機器の設置及び放火予防ステッカーの配布など、地域と連携した放火防止の実施等	8,378	8,973	△ 595

	令和4年度	令和3年度	増減
<b>イ 災害に強い地域づくり</b>	55,101	50,656	4,445

市民ニーズが高い避難訓練・出前講座等の防災・減災教育や、防火・防災管理に関する講習等を行う。

また、災害に強い地域づくりを目指して、消防団、事業所、区役所等と連携し、校区の自主防災組織が行う防火・防災訓練等の支援のほか、よりきめ細かな防災指導を行うため、自治協議会の会議等において啓発活動を実施し、町内会単位などでの防火・防災訓練等の実施促進を図る。

<主な事業>

事業概要	令和4年度	令和3年度	増減
避難訓練・出前講座等の防災・減災教育の実施	36,919	36,534	385
防火・防災管理に関する講習の実施	16,657	13,002	3,655
関係団体と連携した自主防災組織が行う活動への支援、防災・減災に関する普及啓発の推進	1,525	1,120	405

	令和4年度	令和3年度	増減
<b>ウ 市民に身近な消防づくり</b>	75,674	73,488	2,186

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署等での体験型の庁舎開放イベントや消防音楽隊の演奏活動による積極的な情報発信等を行い、防災意識の向上を図る。

<主な事業>

事業概要	令和4年度	令和3年度	増減
体験型のイベント 『来て！見て！体験！消防たい(隊)』の実施	968	929	39
消防音楽隊による広報活動の充実	74,706	72,559	2,147

### Ⅲ 歳入・歳出目別明細

#### ( 歳 入 )

予算案 説明書 (その一) ページ	款	項	目	令和4年度 予算額 (A)	令和3年度 予算額 (B)
46	(17) 分担金 及び負担金	1 負担金	9 消防費 負担金	454,326	442,882
	(18) 使用料及び手数料			87,828	81,855
47		1 使用料	1 総務使用料	4,292	4,358
61		2 手数料	10 消防手数料	83,536	77,497
78	(19) 国庫支出金	2 国庫補助金	10 消防費 国庫補助金	3,340	250
	(20) 県支出金			339,992	16,535
91		2 県補助金	10 消防費 県補助金	339,781	16,317
93		3 委託金	9 消防費 委託金	211	218

( △ : 減 ・ 単位 : 千円 )

比較増減額 (A) - (B) (C)	対前年度伸率 (C) / (B) (%)	説明				
		4年度	3年度	増減		
11,444	2.6%	1	高速道路救急業務費負担金	1,441	1,489	△ 48
		2	共同運用事業費負担金	452,885	441,393	11,492
5,973	7.3%					
△ 66	△ 1.5%	3	庁舎等使用料	4,292	4,358	△ 66
6,039	7.8%	1	防火管理講習等手数料	68,262	65,636	2,626
		2	危険物規制等手数料	15,274	11,861	3,413
3,090	著増	1	消防団設備整備費補助金	550	-	550
		2	消防施設費補助金	2,790	250	2,540
323,457	著増					
323,464	著増	1	水難救助費補助金	257	262	△ 5
		2	消防施設整備費補助金	339,524	16,055	323,469
△ 7	△ 3.2%	1	権限移譲事務費委託金	211	218	△ 7

予算案 説明書 (その一) ページ	款	項	目	令和4年度 予算額 (A)	令和3年度 予算額 (B)
	(21) 財産収入			6,351	7,942
		1 財産運用 収 入		860	391
97			2 利子及び 配当金	779	310
98			3 特許権等 運用収入	81	81
98・99		2 財産売払 収 入	2 物品売払 収 入	5,491	7,551
102	(22) 寄附金	1 寄附金	9 消防費 寄附金	14,264	12,003
	(25) 諸収入			134,947	142,608
109		2 納付金	1 納付金	16,276	15,307

( △ : 減 ・ 単位 : 千円 )

比較増減額 (A) - (B) (C)	対前年度伸率 (C) / (B) (%)	説明			
		4年度	3年度	増減	
△ 1,591	△ 20.0%				
469	119.9%				
469	151.3%	26 消防救急基金利子収入	779	310	469
-	-	1 著作権使用料	81	81	-
△ 2,060	△ 27.3%	1 物品売払収入	5,491	7,551	△ 2,060
2,261	18.8%	1 空港対策費寄附金	10,264	8,003	2,261
		2 消防事業費寄附金	4,000	4,000	-
△ 7,661	△ 5.4%				
969	6.3%	1 健康保険料	16,276	15,307	969

予算案 説明書 (その一) ページ	款	項	目	令和4年度 予算額 (A)	令和3年度 予算額 (B)
110・111	(25) 諸収入	3 保険料収入	1 保険料収入	26,353	24,578
		13 雑入		92,318	102,723
119・120			11 消防費雑入	71,640	81,633
120			13 その他の 雑 入	20,678	21,090
123	(26) 市債	1 市債	10 消防債	1,986,000	748,000
歳 入 合 計				3,027,048	1,452,075

( △ : 減 ・ 単位 : 千円 )

比較増減額 (A) - (B) (C)	対前年度伸率 (C) / (B) (%)	説明			
		4年度	3年度	増減	
1,775	7.2%	1 雇用保険料収入 2 厚生年金保険料収入	1,573 24,780	1,446 23,132	127 1,648
△ 10,405	△ 10.1%				
△ 9,993	△ 12.2%	1 公務災害補償金 2 消防団員退職報償金 3 消防救急無線デジタル化 事業費助成金	8,016 57,796 5,828	8,014 67,791 5,828	2 △ 9,995 -
△ 412	△ 2.0%	1 その他の雑入	20,678	21,090	△ 412
1,238,000	165.5%	1 消防施設整備債	1,986,000	748,000	1,238,000
1,574,973	108.5%				

(歳出)

予算案 説明書 (その一) ページ	目	令和4年度 予算額 (A)	令和3年度 予算額 (B)	比較増減額 (A) - (B) (C)	対前年度伸率
					(C)/(B) (%)
	11款 消防費				
430	1項 消防費				
↳	1 常備消防費	11,951,632	11,730,314	221,318	1.9%
433					

説	明		
	4年度	3年度	増 減
<b>1. 一般職職員給与費等</b>	<b>11,331,210</b>	<b>11,154,139</b>	<b>177,071</b>
一般職職員・1,198人 (うち会計年度任用職員・29人)			
〔 関連歳入			
(17) 分担金及び負担金	284,100		
共同運用事業費負担金			
(25) 諸収入	53,241		
健康保険料	16,276		
雇用保険料収入	1,573		
厚生年金保険料収入	24,780		
その他の雑入	10,612		
<b>2. 警防・救助・救急経費</b>	<b>135,035</b>	<b>124,535</b>	<b>10,500</b>
ア 警防経費	74,619	65,924	8,695
イ 救助経費	13,337	10,710	2,627
ウ 救急経費	42,865	43,967	△ 1,102
エ 救急需要対策の推進経費	4,046	3,834	212
オ 災害対策経費	168	100	68
〔 関連歳入			
(17) 分担金及び負担金	1,441		
高速道路救急業務費負担金			
(20) 県支出金	16,055		
消防施設整備費補助金			
(25) 諸収入	5,734		
その他の雑入			
<b>3. 予防指導経費</b>	<b>69,818</b>	<b>61,612</b>	<b>8,206</b>
ア 市民防災センター運営経費	53,576	49,536	4,040
イ 火災予防経費	6,178	6,363	△ 185
ウ 査察指導経費	10,064	5,713	4,351
〔 関連歳入			
(18) 使用料及び手数料	83,536		
防火管理講習等手数料	68,262		
危険物規制等手数料	15,274		
(20) 県支出金	211		
権限移譲事務費委託金			
(25) 諸収入	708		
その他の雑入			

予算案 説明書 (その一) ページ	目	令和4年度 予算額 (A)	令和3年度 予算額 (B)	比較増減額 (A) - (B) (C)	対前年度伸率
					(C)/(B) (%)
430 ↳ 433	(1 常備消防費)				
432 ↳ 435	2 非常備消防費	631,587	599,233	32,354	5.4%

説 明	4年度	3年度	増 減
<b>4. その他の経費</b>	415,569	390,028	25,541
ア 広報関連経費	4,133	3,334	799
イ 職員関連経費	121,760	108,042	13,718
ウ 一般管理経費	233,451	220,836	12,615
エ 消防学校経費	28,930	28,177	753
オ 消防救急基金経費	4,000	4,000	-
カ その他一般経費	23,295	25,639	△ 2,344
〔 関連歳入			
(17) 分担金及び負担金	5,672		
共同運用事業費負担金			
(21) 財産収入	5,572		
著作権使用料	81		
物品売払収入	5,491		
(22) 寄附金	7,433		
空港対策費寄附金	3,433		
消防事業費寄附金	4,000		
(25) 諸収入	3,228		
その他の雑入			
<b>1. 消防団員報酬</b>	113,624	113,624	-
報酬年額 (単価)			
区 分	金額(円)		
団 長	82,500		
副 団 長	69,000		
本部部長・分団長	50,500		
副 分 団 長	45,500		
部 長・班 長	37,000		
団 員	36,500		
<b>2. 消防団員出動等経費</b>	278,939	243,354	35,585
<b>3. 消防団員退職報償金掛金等</b>	110,257	109,874	383
<b>4. その他の経費</b>	128,767	132,381	△ 3,614
〔 関連歳入			
(19) 国庫支出金	550		
消防団設備整備費補助金			
(20) 県支出金	257		
水難救助費補助金			

予算案 説明書 (その一) ページ	目	令和4年度 予算額 (A)	令和3年度 予算額 (B)	比較増減額 (A) - (B) (C)	対前年度伸率
					(C)/(B) (%)
432 \ 435	(2 非常備消防費)				
434 \ 437	3 消防施設費	3,833,541	1,852,813	1,980,728	106.9%

説 明		4年度	3年度	増 減
(22) 寄附金 空港対策費寄附金	1,467			
(25) 諸収入 公務災害補償金 消防団員退職報償金	65,812 8,016 57,796			
<b>1. 庁舎等の施設整備費</b>		<b>1,211,386</b>	<b>950,017</b>	<b>261,369</b>
ア 庁舎整備費		278,488	313,198	△ 34,710
・中央区における消防署所の再編整備		270,037	312,898	△ 42,861
・消防学校機能強化検討		8,451	300	8,151
イ 分団車庫等整備費		70,219	23,732	46,487
・分団車庫等整備費				
ウ 通信施設整備費		516,985	397,742	119,243
・通信設備整備		10,114	7,336	2,778
・通信施設等維持管理経費		5,027	4,479	548
・消防救急無線デジタル化整備		39,437	34,246	5,191
・消防指令管制情報システム共同運用関連経費		365,089	351,681	13,408
・映像通報システム整備		2,207	-	2,207
・保安施設管理システム改修		75,553	-	75,553
・消防団員管理システム改修		19,558	-	19,558
エ 庁舎維持管理費等		345,694	215,345	130,349
・庁舎維持管理経費		185,011	142,198	42,813
・庁舎等改修整備		160,683	73,147	87,536
関連歳入				
(17) 分担金及び負担金 共同運用事業費負担金	163,113			
(18) 使用料及び手数料 庁舎等使用料	4,292			
(25) 諸収入 消防救急無線デジタル化事業費助成金	6,224 5,828			
その他の雑入	396			
(26) 市債 消防施設整備債	221,000			
<b>2. 消防車両等整備費</b>		<b>2,295,593</b>	<b>661,424</b>	<b>1,634,169</b>
ア 消防車両等更新整備費		2,153,830	471,509	1,682,321
・消防自動車等更新		524,974	471,509	53,465
・消防ヘリコプター更新整備		1,558,497	-	1,558,497
・救急隊の増隊		70,359	-	70,359

予算案 説明書 (その一) ページ	目	令和4年度 予算額 (A)	令和3年度 予算額 (B)	比較増減額 (A) - (B) (C)	対前年度伸率
					(C)/(B) (%)
434 ↳ 437	(3 消防施設費)				
歳 出 合 計		16,416,760	14,182,360	2,234,400	15.8%

説 明		4年度	3年度	増 減																																																		
更新車両等																																																						
種 別	数 量																																																					
指揮車	1 台																																																					
はしご車	1 台																																																					
緊急輸送車	1 台																																																					
高規格救急自動車	8 台																																																					
消火活動用小型動力ポンプ(C1)	3 基																																																					
合 計	11台・3基																																																					
イ 消防車両等管理費		141,763	189,915	△ 48,152																																																		
・ 消防車両等管理費		57,571	49,254	8,317																																																		
・ ヘリコプター点検整備費		84,192	140,661	△ 56,469																																																		
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">[</td> <td style="width: 15%;">関連歳入</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(20) 県支出金</td> <td style="text-align: right;">323,469</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防施設整備費補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(26) 市債</td> <td style="text-align: right;">1,699,700</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防施設整備債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					[	関連歳入					(20) 県支出金	323,469				消防施設整備費補助金					(26) 市債	1,699,700				消防施設整備債				]																								
[	関連歳入																																																					
	(20) 県支出金	323,469																																																				
	消防施設整備費補助金																																																					
	(26) 市債	1,699,700																																																				
	消防施設整備債																																																					
]																																																						
<b>3. 消防水利整備費</b>		<b>138,846</b>	<b>113,269</b>	<b>25,577</b>																																																		
・ 防火水槽整備		3,584	-	3,584																																																		
・ 防火水槽維持管理経費		845	500	345																																																		
・ 消火栓整備等		134,417	112,769	21,648																																																		
<b>4. 高度救急活動資機材整備費</b>		<b>144,717</b>	<b>94,023</b>	<b>50,694</b>																																																		
・ 救急高度化資機材整備		79,885	51,031	28,854																																																		
・ 救命処置高度化推進経費		64,832	42,992	21,840																																																		
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">[</td> <td style="width: 15%;">関連歳入</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(19) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">2,790</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防施設費補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(21) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">779</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防救急基金利子収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(22) 寄附金</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>空港対策費寄附金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(26) 市債</td> <td style="text-align: right;">42,200</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防施設整備債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					[	関連歳入					(19) 国庫支出金	2,790				消防施設費補助金					(21) 財産収入	779				消防救急基金利子収入					(22) 寄附金	1,000				空港対策費寄附金					(26) 市債	42,200				消防施設整備債				]				
[	関連歳入																																																					
	(19) 国庫支出金	2,790																																																				
	消防施設費補助金																																																					
	(21) 財産収入	779																																																				
	消防救急基金利子収入																																																					
	(22) 寄附金	1,000																																																				
	空港対策費寄附金																																																					
	(26) 市債	42,200																																																				
	消防施設整備債																																																					
]																																																						
<b>5. その他の経費</b>		<b>42,999</b>	<b>34,080</b>	<b>8,919</b>																																																		
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">[</td> <td style="width: 15%;">関連歳入</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(22) 寄附金</td> <td style="text-align: right;">4,364</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>空港対策費寄附金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(26) 市債</td> <td style="text-align: right;">23,100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防施設整備債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">]</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					[	関連歳入					(22) 寄附金	4,364				空港対策費寄附金					(26) 市債	23,100				消防施設整備債				]																								
[	関連歳入																																																					
	(22) 寄附金	4,364																																																				
	空港対策費寄附金																																																					
	(26) 市債	23,100																																																				
	消防施設整備債																																																					
]																																																						

## IV 債務負担行為

令和4年度提出に係る分

予算案 説明書 (その二) ページ	事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
			期 間	金 額
370 ↳ 371	旧平尾出張所解体工事	千円  276,825		千円  -
370 ↳ 371	消防指令管制情報  システム中間更新	千円  2,631,330		千円  -

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源又は 当該事業財源
期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	276,825	-	-	-	276,825
令和5年度	2,631,330	-	1,365,000	1,265,974	356

## 議案第 70 号

# 福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例案

## 1 改正理由

総務省消防庁において策定された「非常勤消防団員の報酬等の基準」を踏まえ、消防団員の処遇向上を図るため、消防団員に支給する報酬及び費用弁償を見直す必要があるもの。

## 2 改正内容

### (1) 報酬に関する規定の改正

報酬の種類を年額報酬と出動報酬の 2 種類とし、出動報酬の額を 1 日につき 8,000 円とするもの。

(第 2 条関係)

### (2) 費用弁償に関する規定の改正

費用弁償の額を 1 回につき 200 円とするもの。

(第 4 条関係)

### (3) その他

条例改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

(第 2 条・第 3 条関係)

## 3 施行期日

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

福岡市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年福岡市条例第59号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>第1条（略）</p> <p><u>（報酬の額）</u></p> <p>第2条 消防団員の報酬の額は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 団長 年額 82,500円</p> <p>(2) 副団長 年額 69,000円</p> <p>(3) 分団長（本部部長を含む。） 年額 50,500円</p> <p>(4) 副分団長 年額 45,500円</p> <p>(5) 部長 年額 37,000円</p> <p>(6) 班長 年額 37,000円</p> <p>(7) 団員 年額 36,500円</p> <p>2 <u>機関担当員である消防団員に対しては、次の各号に定める額を前項の報酬に加算して支給する。</u></p> <p>(1) <u>自動車</u></p> <p>ア <u>正機関担当員 年額 102,200円</u></p> <p>イ <u>副機関担当員 年額 76,700円</u></p> <p>(2) <u>船舶</u></p> <p>ア <u>正機関担当員 年額 102,200円</u></p> <p>イ <u>副機関担当員 年額 76,700円</u></p>	<p>第1条（略）</p> <p><u>（報酬）</u></p> <p>第2条 消防団員には、年額報酬及び出勤報酬を支給する。</p> <p>2 <u>年額報酬の額は、次の各号に掲げる消防団員の階級の区分に応じ、当該各号に定める額とする。</u></p> <p>(1) 団長 年額 82,500円</p> <p>(2) 副団長 年額 69,000円</p> <p>(3) 分団長（本部部長を含む。） 年額 50,500円</p> <p>(4) 副分団長 年額 45,500円</p> <p>(5) 部長 年額 37,000円</p> <p>(6) 班長 年額 37,000円</p> <p>(7) 団員 年額 36,500円</p> <p>3 <u>前項の規定にかかわらず、自動車又は船舶の機関担当員（以下「機関担当員」という。）である消防団員の年額報酬の額は、次の各号に掲げる機関担当員の区分に応じ、当該各号に定める額を同項の年額報酬の額に加算した額とする。</u></p> <p>(1) <u>正機関担当員 年額 102,200円</u></p> <p>(2) <u>副機関担当員 年額 76,700円</u></p>

<p>(報酬の支給)</p> <p>第3条 前条の報酬は、新たに機関担当員若しくは消防団員となり又は昇任したときはその月から、退職、死亡、免職又は降職されたときはその前月まで、月割計算により計算した額を支給する。</p> <p>(費用弁償)</p> <p>第4条 消防団員が次の各号に掲げるとおり出動し、<u>服務したときは、費用弁償として1回につき7,000円を支給する。</u></p> <p>(1) <u>水火災等の発生による出動</u></p> <p>(2) <u>水火災等の予防警戒のための出動</u></p> <p>(3) <u>訓練、教育等のための服務</u></p> <p>2 <u>前項の1回の服務時間が8時間を超える場合は、その超える時間8時間以内ごとに7,000円を同項の費用弁償に加算して支給する。</u></p> <p>第5条 (略)</p>	<p>4 <u>出動報酬の額は、水火災等の防ぎよ又は予防警戒、訓練等の職務に従事した日1日につき8,000円とする。ただし、1日の当該職務に従事した時間が8時間を超えるときは、当該超えて職務に従事した時間8時間までごとに8,000円を加算する。</u></p> <p>(年額報酬の支給)</p> <p>第3条 年額報酬は、新たに機関担当員若しくは消防団員となり、又は昇任したときはその月から、退職し、死亡し、免職され、又は降任されたときはその前月まで、月割計算により計算した額を支給する。</p> <p>(費用弁償)</p> <p>第4条 消防団員が<u>水火災等の防ぎよ又は予防警戒、訓練等の職務に従事したときは、費用弁償として1回につき200円を支給する。</u></p> <p>第5条 (略)</p>
--	---

## 参考

### 非常勤消防団員の報酬等の基準

令和3年4月13日付け 消防庁長官通知

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）第13条に掲げる必要な措置を実施するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第1項及び第3項に規定する非常勤消防団員の報酬及び費用弁償に係る基準を次のように定める。

**第1** 非常勤消防団員の報酬の種類は、出動回数によらず年額により支払われる年額報酬及び出動に応じて支払われる出動報酬の二種類とする。ただし、地域の実情に応じ、このほかの報酬を定めることを妨げない。

**第2** 年額報酬の額は、「消防団員の階級の基準」（昭和39年消防庁告示第5号）に定める「団員」階級の者については、年額36,500円を標準とする。「団員」より上位の階級にある者等については、市町村（一部事務組合を含む。以下同じ。）において、業務の負荷や職責等を勘案し、標準額と均衡のとれた額となるよう定める。

**第3** 出動報酬の額は、災害（水火災又は地震等の災害をいう。以下同じ。）に関する出動については、1日当たり8,000円を標準とする。災害以外の出動については、市町村において、出動の態様（訓練や警戒等）や業務の負荷、活動時間等を勘案し、標準額と均衡のとれた額となるよう定める。

**第4** 上記に掲げる報酬のほか、出動に伴い実費が生じることも踏まえ、消防団員の出動に係る費用弁償については、必要額を措置する。

**第5** 報酬及び費用弁償は、消防団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給する。

## 令和4年度組織編成（案）

令和3年度（現行）	令和4年度組織編成（案）
<p>消防局 <b>1,103</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務部 74                             <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課 13</li> <li>職員課 50</li> <li>管理課 10</li> </ul> </li> <li>消防学校 9                             <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課 8</li> </ul> </li> <li>警防部 <b>65</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>警防課 31</li> <li>消防団課 6</li> <li>救急課 <b>12</b></li> <li>消防航空隊 15</li> </ul> </li> <li>情報指令部 59                             <ul style="list-style-type: none"> <li>情報管理課 7</li> <li>災害救急指令センター 51</li> </ul> </li> <li>予防部 44                             <ul style="list-style-type: none"> <li>予防課 7</li> <li>指導課 15</li> <li>査察課 12</li> <li>防災センター 9</li> </ul> </li> </ul>	<p>消防局 <b>1,111</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務部 74                             <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課 13</li> <li>職員課 50</li> <li>管理課 10</li> </ul> </li> <li>消防学校 9                             <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課 8</li> </ul> </li> <li>警防部 <b>75</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>警防課 31</li> <li>消防団課 6</li> <li>救急課 <b>22</b>  <span style="font-size: small;">【救急需要対策係の新設】 【機動救急隊の新設】</span> </li> <li>消防航空隊 15</li> </ul> </li> <li>情報指令部 59                             <ul style="list-style-type: none"> <li>情報管理課 7</li> <li>災害救急指令センター 51</li> </ul> </li> <li>予防部 44                             <ul style="list-style-type: none"> <li>予防課 7</li> <li>指導課 15</li> <li>査察課 12</li> <li>防災センター 9</li> </ul> </li> </ul>

令和3年度（現行）		令和4年度組織編成（案）	
東消防署	160	東消防署	160
予防課	<u>11</u>	副署長（予防課長を兼務）	<u>1</u> 【消防署危機管理体制の強化】
警備課	148	予防課（副署長が兼務）	<u>10</u>
博多消防署	<u>199</u>	警備課	148
予防課	<u>14</u>	博多消防署	<u>189</u>
警備課	<u>184</u>	副署長（予防課長を兼務）	<u>1</u> 【消防署危機管理体制の強化】
中央消防署	110	予防課（副署長が兼務）	<u>13</u>
予防課	<u>13</u>	警備課	<u>174</u> 【博多本署第3救急小隊の救急課への移管】
警備課	96	中央消防署	110
南消防署	<u>109</u>	副署長（予防課長を兼務）	<u>1</u> 【消防署危機管理体制の強化】
予防課	<u>8</u>	予防課（副署長が兼務）	<u>12</u>
警備課	<u>100</u>	警備課	96
城南消防署	70	南消防署	<u>117</u>
予防課	<u>8</u>	副署長（予防課長を兼務）	<u>1</u> 【消防署危機管理体制の強化】
警備課	61	予防課（副署長が兼務）	<u>7</u>
早良消防署	100	警備課	<u>108</u> 【南本署第2救急小隊の配置】
予防課	<u>8</u>	城南消防署	70
警備課	91	副署長（予防課長を兼務）	<u>1</u> 【消防署危機管理体制の強化】
西消防署	103	予防課（副署長が兼務）	<u>7</u>
予防課	<u>8</u>	警備課	61
警備課	94	早良消防署	100
		副署長（予防課長を兼務）	<u>1</u> 【消防署危機管理体制の強化】
		予防課（副署長が兼務）	<u>7</u>
		警備課	91
		西消防署	103
		副署長（予防課長を兼務）	<u>1</u> 【消防署危機管理体制の強化】
		予防課（副署長が兼務）	<u>7</u>
		警備課	94